
トランスファークレーン 3 基の売払い

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 6 月 29 日

中予地方局長 小山 哲司

1 入札に付する事項

- (1) 件名
トランスファークレーン 3 基の売払い
- (2) 売払物品名及び数量
トランスファークレーン 3 基及び予備品一式
- (3) 売払物品の内容等
入札説明書等による。
- (4) 履行期限
令和 8 年 8 月 21 日（金）
- (5) 履行場所
松山港外港地区コンテナターミナル内
（愛媛県松山市大可賀 3 丁目 525 番地 14 地先）
- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 8 年度から 10 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 本物件を解体せず再利用する場合で、古物営業を行う場合は、古物営業法第 3 条の規定に基づく古物商の許可を受けた事業者であること。
- (4) 本物件を解体して処分する場合は、過去 5 年間に、産業用クレーンまたは類似機械設備の解体実績があり、産業廃棄物収集運搬業許可・処分業許可を有すること、またはこれら許可を持つ専門業者と連携し、法令を遵守して作業を行う体制を確立していること。
- (5) 入札説明書等に示す業務を円滑かつ確実に履行できる体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県港湾管理事務所

〒791-8057 愛媛県松山市大可賀三丁目 1464 番地

電話番号 089-951-5190

(2) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所又は愛媛県ホームページからのダウンロード

(3) 入札の日時及び場所

日時 令和8年7月24日(金) 午前10時

場所 愛媛県松山市大可賀三丁目 1464 番地 愛媛県港湾管理事務所

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した資格等を証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の以上で最高価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。